

平成 26 年度当初予算要求に係る 政策的経費の優先度判断について

平成 25 年 12 月 16 日

健康福祉部

健康福祉部の平成 26 年度予算の要求総額は、一般会計全体で約 1,214 億円であり、そのうち、社会保障関係経費等を除いた政策的経費の予算要求額は 92 億円となっています。

その政策的経費の予算要求額 92 億円から、基金や国費など全額が特定財源による事業 57 億円を除いた 35 億円の事業について、優先度の区分を行いました。

優先度判断の基本的な考え方

優先度区分 A + については、平成 26 年度三重県経営方針(案)において重点テーマに位置付けられた「少子化対策」に関し、特に注力して新たに取り組む事業や拡充して取り組む事業であり、三重県少子化対策総合推進本部の事務局を担う健康福祉部として、13 本の事業を要求しています。

また優先度区分 A 及び B については、総務部から示された優先度判断に係る視点

- ・ 法令により義務付けられている事業は A とする
 - 「みえ県民力ビジョン」の目標達成への効果
 - 「平成 26 年度三重県経営方針(案)」に掲げる取組の推進
 - 県民ニーズ、県民生活への影響
 - 緊急性

をもとに、県民の命と暮らしを守り、生きがいを支える健康福祉部として、子どもから高齢者まで誰もが安全に安心して暮らせる社会の実現につながるよう、県民生活への影響に配慮し区分を行いました。